

八地申
第8号
9/30

高円寺駅で発生した人身事故における負傷者の救出活動中に隣接線へ列車を進入させた事象に関する緊急申し入れ

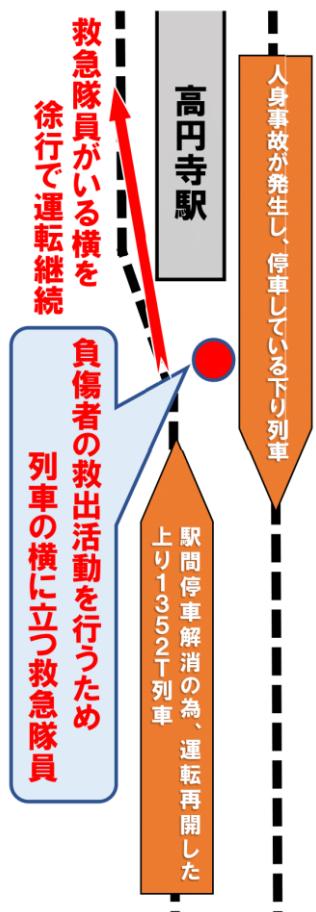
2021年9月24日（金）14時27分頃、中央快速線高円寺駅構内において人身事故が発生しました。発生直後は安全を確保しつつ救護活動に全力を挙げなければなりませんが、上り線支障なしと判断、隣接線の1352T電車の旅客救済のため運転再開指示を行いました。しかし、運転再開した1352T電車と当該列車の線間に救急隊員が立ち入っていることがのちに判明しました。今事象は、この間「関係箇所と連携の上現場を確認し、安全の確認が取れたのちに運転を再開していく」という労使の確認事項を反故にするものであり、「いのち」を奪いかねない重大な事象です。

過去には、JR西日本東海道線塚本～尼崎駅間での救出活動中に、救急隊員が特急電車に触車し死亡するという事故が起きています。駅係員と指令員との認識の違いや救急隊員との意思疎通が出来ていない中で起きた事故であったと報告されています。この事故は輸送障害が発生した際には、鉄道に不慣れな関係者も多数関わり、安全・命を守るために、当該列車以外は進入させないことが必須であるという痛ましい教訓です。

さらに今事象では、運転再開した1352T電車の乗務員が、線路内にいる救急隊員を確認しながらも列車を停めることが出来ませんでした。このことは、個人の問題に切り縮めず、「危険と思ったら躊躇なく列車を止める」という会社の徹底が、現場では安全文化として根付いていないことの証左として捉えなければなりません。私たちが優先すべきことは安全・命であり、旅客救済としての輸送サービスではありません。

したがって、下記の通り申し入れを行いました。

【イメージ図】



申し入れ事項

1. 2021年9月24日に発生した中央快速線高円寺駅構内での人身事故についての時系列を明らかにすること。また、1352T電車を救済として運転再開させた経緯と根拠を明らかにすること。
2. 労使で確認してきた過去の安全議論の教訓が活かされていないことに対する見解を示すこと。また、人命に関わる重大な事象であることから直ちに関係各所に周知徹底を行うこと。
3. 人身事故が発生した場合には、支障線区の確認と負傷者の救出活動を最優先に行い、全ての安全確認が終了するまでは支障線区へ列車を進入させないこと。

「安全・命」を守れる風土を再確立しよう